平成２１年（再イ）第１３４号
熊本市麻生田３丁目13番７－５号
再生債務者　荒木　至誠
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月18日まで
平成22年７月21日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第１４号
新潟県柏崎市中央町12番19号
再生債務者　田村　和明
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月12日まで
平成22年７月22日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第７０号
神奈川県海老名市河原口21番地の２　有鹿ハイツ101、再生計画認可時の住所神奈川県綾瀬市小園南１丁目５番31号
再生債務者　戸澤　吉崇
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年11月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年７月21日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第８号
福岡県飯塚市大日寺832番地２　フォーレストⅠ206号
再生債務者　小川　浩志
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年７月21日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第１０５号
群馬県前橋市富士見町時沢1825番地１
再生債務者　萩原　俊彦
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月16日　前橋地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第４号
兵庫県姫路市飾磨区英賀清水町１丁目37番地ロイヤルオーク英賀保602
再生債務者　西門　篤樹
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月27日から平成22年９月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再ロ）第２号
福岡県久留米市荒木町下荒木６番地４
再生債務者　森山　裕介
1　決定年月日時　平成22年７月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月23日から平成22年８月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１３号
北九州市八幡西区大字笹田12番地133
再生債務者　福井　　卓
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月20日から平成22年８月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第１０００７号
東京都町田市原町田４丁目21番９号
再生債務者　横田　紀子
1　決定年月日時　平成22年７月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月30日から平成22年９月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再ロ）第１９号
京都府宇治市菟道森本30番地の37
再生債務者　坪根　里志
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月20日から平成22年８月27日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１号
山形県鶴岡市稲生１丁目14番７－18号
再生債務者　小林　　孝
1　決定年月日時　平成22年７月20日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月31日から平成22年９月21日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（再ロ）第２号
大分県中津市大字下池永102番地13
再生債務者　永添　正文
1　決定年月日時　平成22年７月20日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月31日から平成22年９月21日まで
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第３号
奈良県生駒市東旭ヶ丘16番３－307号
再生債務者　中谷　健大
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月23日から平成22年９月６日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（再ロ）第６号
千葉県流山市大字東深井493番地の183
再生債務者　仲谷　安史
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月24日から平成22年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（再ロ）第５２号
大阪府茨木市真砂３丁目12番22号
再生債務者　後藤　　太
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月20日から平成22年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１３号
熊本県宇土市走潟町189番地
再生債務者　斎藤　　堅
1　決定年月日時　平成22年７月21日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月１日から平成22年９月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１１号
神奈川県横浜市保土ケ谷区星川３丁目22番28号
再生債務者　関　由理恵
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月４日まで
平成22年７月21日
横浜地方裁判所第３民事部